

会報

いしかわ

2004.8月 No.36



かぶた よしお
画：株田 由雄

日本人はたいていふるさとの山を持っている
山の大小遠近はあっても
ふるさとの守護神のような山を持っている
そしてその山を眺めながら育ち
成人してふるさとを離れても
その山の姿は心に残っている
どんなに世相が変わっても
その山だけは昔のまま
あたたかく帰郷の人を迎えてくれる
私のふるさとの山は白山であった

深田久弥『日本百名山』より



加賀市大聖寺
「深田久弥 山の文化館」



石川県行政書士会

目 次

ご挨拶	1
石川県行政書士会会長 茅野 勇平	
日本行政書士会連合会会長 宮内 一三	
石川県知事 谷本 正憲	
石川県行政書士会副会長 宮川外茂次	
石川県行政書士会副会長 倉本 守	
石川県行政書士会副会長 浅井 廣史	
<hr/>	
平成16年度定時総会	6
日行連定時総会傍聴記、中地協定時総会報告	8
第2回理事会・支部長会合同会議開催	9
平成16年度事業計画	10
<hr/>	
各部長あいさつ	13
総務部長 的場 晴次	
経理部長 荒谷 慶一	
広報部長 河越 俊雄	
業務指導部長 西山 忠	
監察部長 中川 大	
<hr/>	
加賀支部特集	15
会員事務所訪問(中巳出崇事務所)	16
支部だより(金沢・七尾・輪島)	17
研修会の報告とご案内	19
全国女性行政書士交流会に参加して	21
女性行政書士交流会石川定時総会、石川県士業団体協議会	22
情報(経営規模等評価申請書様式変更、土木事務所新旧対照表)	23
<hr/>	
随筆(会員のコーナー)	25
新入会員の紹介	28
会務日誌	30
会員移動	32
<hr/>	
編集後記	

表紙写真説明

「深田久弥 山の文化館」

深田久弥の故郷、大聖寺は加賀平野の南西にいきつまるどころ、両白山地から派生する江沼郡の山々と日本海側の砂丘台地にとりかこまれた小さな盆地、“その加賀の平野でも私のふるさとから眺める白山が最上だ”深田久弥の山や自然に対する思いが感じられる文化館ができあがりました。山の文化に関する資料収集、情報発信や交流の場としてご利用下さい。





ご挨拶

石川県行政書士会
会長 茅野 勇平

平成16年5月21日の石川県行政書士会（以下「本会」）平成16年度定時総会は、平成15年度の事業報告、収支決算報告並びに平成16年度事業計画、収支予算の全ての議案が原案のとおりご承認を賜り有難く厚く感謝申し上げます。各種の事業計画は、それぞれの担当部で着実に実現・実施していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今、行政書士が直面している問題には、司法制度改革と電子政府・電子地方自治体への対応であります。この二つの大きな問題に、それぞれに解決しなければならない数々の難問が山積しております。

日本行政書士会連合会（以下「日行連」）では、司法制度改革と司法参入に向けて日行連研修センターを立ち上げ、本年度は専修大学大学院の協力を得て「行政救済法及び家事審判法」の科目履修をしているところであります。又、他の大学院とも協力し、各地で同様の科目履修を実施できるよう進めています。一方、本会を始めとする各単位会の協力を得て、法定業務研修や知的財産権研修を実施しています。

本会でも業務指導部と法規企画部が協力して、金沢大学と司法研修の実施に努力しておりますし、本年度は同大学の協力を得て「契約」についての研修を法定業務研修として実施します。なお、著作権研修はもう既に実施済みであります。

これらは、行政書士が司法参入するための能力担保に資するための事業であります。

電子政府・電子地方自治体に対応するために日行連では、電子認証局運営委員会が日本商工会議所の協力を得てIDパスワードを発行しております。現在のところ限られた範囲での使用しかできておりませんが、近い将来では申請等に問わず大きな範囲での使用が可能になります。

石川県でも電子自治体の実現に向け着実に諸政策が進められております。

これを受け、本会でも必要な研修を随時実施し、本会会員の先生には実務家としての資質の向上を計っていただきたいと思います。

今年度も本会事業にご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



ご挨拶

日本行政書士会連合会
会長 宮内 一三

私は昨年、総会で会長に選出させていただきました。その折、司法の一翼を担う行政書士となるための制度基盤を構築することを掲げました。その実現に向けて各役員と共に取り組んで参りましたことのひとつに研修センターの設置があります。能力担保措置の整備を図り、資質向上への手立てを構築するうえで必要なものであり、この取組姿勢を内外にアピールするために開講記念式典も遂行しました。また、専修大学の協力を得て、大学院の単位取得が取れる特別履修生コースを設け、受講できるようにしました。あわせて、これを全国レベルに拡大するために他の大学へも協力依頼をしており、これら研修制度の充実をとおして、司法参入への要件を満たしていきたいと考えています。

一方、司法制度に関しては、政府の司法制度改革推進本部の中にあるADR検討会は、先週の月曜日十四日に開催した三十五回目の会議で一旦議論を停止し、法案作成に向けた作業に移ると聞き及んでいます。翌十五日には、自民党司法制度調査会が開かれ、ADR法案を次期国会に提出する方針

が示されており、この中で隣接法律専門職種については、ADRの代理人として活用できるように各士業の個別法において措置することとし、職種ごとに実態を踏まえて個別に検討を行い、十一月までに取りまとめるとしております。更なる取組が求められてきており、全力で対応して参ります。

あわせて、本年五月に成立した総合法律支援法は、裁判その他の法による紛争の解決のための制度の利用をより容易にする狙いから、弁護士や隣接法律専門職者のサービスを国民が身近に受けられるようにするものであり、過日、法務省の責任者が来館され、協力要請を受けましたので、各単位会のご支援、ご協力のもとに積極的に進めていく所存でおります。

さて、平成十六年度の連合会の事業計画については、本総会でご提案申し上げ、審議をお願いしております。具体的な施策及び事業については担当部長や責任者等から申し上げますが、ADRに代表される政府の司法制度の在り方については、決着を見いだす詰めの段階にきています。ADRの基本理念である簡易・迅速・廉価は、国民が紛争解決を考える際の共通点であり、行政書士が適任者であることを訴えて参入を果したい。

一方、内においては、会員各位は更なる業務の研鑽に励み、国民の權益を擁護し、社会の要請に適切に対応することを通して国民に信頼される行政書士を目指していただきたい。

また、連合会と単位会が一体となって、制度の充実と業務が安定的に機能するよう努力をしなければならないと考えております。これらの役割をそれぞれが果たすことで司法への礎が築かれ法改正に結びつくと確信しております。



挨拶

石川県知事
谷本正憲

本日、石川県行政書士会の平成16年度定時総会が開催されますことを心からお慶び申し上げます。

また、先程、多年にわたり行政書士業務に精励されたご功績により、栄えある会長表彰を受けられました皆様方に、心からお祝いを申し上げます。

行政書士の皆様方は、県民と行政の懸け橋として、また県民の身近な相談相手として、欠くことのできない存在となっております。これもひとえに行政書士会並びに会員の皆様方が業務に精励してこられた賜と、心から敬意を表する次第であります。

さて、高度情報化社会の進展や行財政改革、司法制度改革など、時代は大きな変革期にあります。行政書士制度も、こうした変化に的確に対応するため、近年、契約代理業務や電磁的記録の作成業務などを新たな業務として位置づけるなど、制度の拡充がなされております。さらに、昨年には、行政書士事務所の法人化を可能とする内容を盛り込んだ行政書士法の改正が行われ、本年8月1日から施行されることとなっているところであり、これら一連の改正により行政書士の活動基盤がさらに強化され、継続的

かつ安定的なサービスの提供が可能となるものと期待しているところであります。

また、複雑・多様化する今日の社会にあって、法秩序の維持と国民の権利保全の重要性は一段と増しております。司法制度改革においては、行政書士の皆様方等、隣接法律専門職種の専門性を司法制度に取り入れるべく、検討が進められており、今後、皆様のご活躍の場がさらに大きくなることが予想されます。

このように、行政書士制度は、国民に信頼される身近な法律専門家としてさらなる発展が期待されております。行政書士の皆様方におかれましては、今後、益々重要になるであろう職務の重要性と公共性を十分にご認識され、県民の利益保護に向けた、より一層のご尽力を期待する次第でございます。

最後になりましたが、石川県行政書士会の益々のご発展と会員各位のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



司法参入にむけて

副会長 宮川 外 茂 次

先の国会で「総合法律支援法」が成立しました。これは「日本法律支援センター」を設立して司法ネットを整備し国民が司法関係制度を簡単に利用できるようにする法律であり、私たち行政書士もその一翼を担うことを目指しています。また、最近よく耳にする「ADR基本法」ですが、これは裁判外紛争解決のことであり時間や費用が掛かる裁判でなく、簡単な手続きで当事者同士が話し合いなどで紛争を解決する機関を設けるための法律です。このADRへも行政書士が参入できるようになるための様々な取組みが進められています。

今わが会では、「司法研修」「知的財産研修」そして「法定業務研修」に整理し、できるだけ沢山の会員が受講できるようなカリキュラムにした会員研修に取り組んでいます。「司法研修」は司法制度改革の流れの中で沢山の行政書士が高度な研修を受講することで自らの能力の向上とともに隣接法律専門職としての資質を有することを社会にアピールできることとなります。

各位には、行政書士法で「研修の義務化」が明文化されていることは十分ご承知のことと思います。法的整備が為された今、我々行政書士自らが各種の研修会へ積極的に参加することにより、社会や法律関係諸兄から「街の法律家」や隣接法律専門職として認知されるのではないのでしょうか。行政書士の司法参入の客観的環境が整備されつつある今日、資質向上を中心とした主体的環境の改善を今日ほど求められていることはなかったのではないのでしょうか。

先日開催された「知的財産研修」は週末の2日間フルタイムの研修でしたが集中研修で充実したものでした。また、「法定業務研修」として予定している「契約法研修会」には、講師に金沢大学教授をお迎えし、8回にも及ぶ長期研修となりますが「契約書の作成代理」を業務とする行政書士にとって必須科目であり、その受講が業務の大きな担保ともなるでしょう。

各位には、司法参入の主体的環境整備と自らの資質の向上にむけた各種の研修会にぜひご参加いただきたいと思います。



石川県はグッドマナーで

副会長 倉 本 守

道路交通法ほど各都道府県によってその取り扱い、運用に格差がある法律はあるだろうか。言い換えれば首都圏や大阪を中心とする都会と地方のそれとは大きく隔たりがあるのではないかということである。

もっとも、各都道府県や各自治体によってそれぞれの事情が違うのでそれぞれの実体に適応してやっている。と当局から返答があるかもしれない。

交通のマナー、交通取締りについて、各都道府県には温度差がみられる。石川県はひと昔以前よりかなり進歩してきた節はあるが、まだまだである。

まず、ドライバーの運転マナーについてである。信号機のない交差点又は店舗等へ入るため右折する時、ウインカーの点灯が遅い車が非常に多い。極端なときは、停車してからウイ



ンカーを点灯する、しかも、センターライン寄りに寄せず車線中央で後続の車に詫びれる様子もなく堂々と。残念なことに、その車の2台後方にパトカーがいたのに何の注意もしないのは何たることか。

ある警察の副所長さんに松任から増泉あたりまでずっと右側車線をさほどスピードも出さず走る車がある。殆どの車は左側から追い越していく様なことがしばしばあるという話しをしたことがあったが、彼はその車はどこかで右折したいんだろうから、それでいいんじゃないか。と平然と答えられた。しかも「キープレフト」という言葉さえも御存じなかったのには驚いた。しかもその方が後に警察学校の校長になられたと聞いて「注意をしないパトカー」、「さ細なことで検挙するパトカーや白バイ」の警察官が育っていくのも…納得である。

最近、車庫入れを前進でしか出来ないドライバーは多く見受けるが、それよりドライブするときは前方2、3台の車や後方の車の動きもよくみて、不要な急ブレーキ、急停車することなく、後続者に迷惑をかけることのないグッドマナーで気持ちのいいドライブをしたいものである。

最近では、素人どうしで注意したりするといきなり凶器で“ザクッ”なんて情けない世の中である。パトカーも白バイも取り締まり検挙ばかりでなく、多くのドライバーが気持ちよく運転出来るように注意指導に重点を置いていけないだろうか。

それには自動車教習所でのマナー教育、マスコミでの啓蒙、ドライバーや歩行者、県民あげてのモリあがりがあれば、夢ではない。



さらに精進を

副会長 浅井 廣 史

副会長になって二年目ですが、この一年、行政書士の今後について多くのことを学びました。大きな図体を持って、多くの侍業の中で呻吟する行政書士会。あたかも大東亜戦争後の財閥解体の風。行政書士は何が出来て何が出来ないのか。古くて新しいこの基本命題にそろそろ答えを出さなくてはいけない。この難問に答えを出すキーワードは、①電子政府、電子自治体。②ADR（訴訟外紛争処理）。③知的財産権保護。進展する市場経済の中で行政書士が国民に貢献できる分野は、上記三点を中心に構成するべき。行政書士は何でも出来て、その実何も出来ないのが実態、よって、行政書士会は腹をくくって上記三つ事に全力で取り組むのが肝要だと思っています。為に我々は①知識を集積しなければならない。②法的処理能力を高めなければならない。③知識を専門化しなければならない。どれもこれも大変で、時には天足掛けるようなこともしなければならない。「日暮れて、道、更に遠し」しかし、この道以外に自分を生かす道がないと信じて、突き進むより他に無し。会員の皆さんも日頃精進して、行政書士の面目を高め、国民の負託に応える事が出来るよう業務に専念して下さい。私も、行政書士の発展のためにこの一年間頑張ります。

平成16年度

定時総会開催

平成16年度石川県行政書士会定時総会



去る5月21日(金)金沢市香林坊2丁目1-1の金沢エクセルホテル東急において、平成16年度定時総会が出席者190名で開催された。

的場総務部長が司会者となり、式次第にしたがい茅野会長の挨拶が行われた。挨拶の中で、在任中の経過報告と会員への協力のお礼を述べ、この総会を實のりあるものにして16年度の活動に向けて意見の交換を求めて挨拶を終えた。

◎総会議長に杉本章会員(金沢支部)副議長に京念昇会員(小松支部)を選出

第1号議案 平成15年度事業報告

第2号議案 平成15年度決算報告

(予算の補正に關し的場総務部長より

補足説明がなされた)

両案は相互に關連するので一括審議とし、賛成多数により承認された。

第3号議案 平成16年度事業計画案

第4号議案 平成16年度予算案

両案は相互に關連するので一括審議とし、賛成多数により原案通り可決された。

第5号議案 会則の一部改正案

賛成多数により原案通り可決された。

西田監事(金沢支部)より監査報告が行われた。

・なお理事本多良秋氏(七尾)の死去につき加藤良一氏(七尾)の新理事就任が承認された。

著作権相談
員の育成を
県行政書士会が総会
日、金沢市の金沢エクセルホテル東急で定時総会を開き、著作権法違反の幫助容疑で東大大学院助手が逮捕されたことを受け、今年度事業計画として著作権相談員を育成することを決めた。
二〇〇三年度決算をめぐって会員から事務局の予算執行手続きを問う声上がり、来年度総会で議事録を公開するように会則を改めることにした。

【北國新聞】2004年(平成16年)5月22日朝刊

著作権相談員増加
目指し研修実施へ
県行政書士会総会
県行政書士会の定時総会が二十一日、金沢市内のホテルであり、著作権問題の多様化を受け、県内の著作権相談員数を増やすため、本年度から行政書士向け研修を行うことを決めた。
著作権相談員は日本行政書士会連合会(日行政書士会)の資格制度によって認定される。企業、個人で作成した文書やデザイン、コンピュータプログラムなどの著作権に關する問題で、法的な助言をすることができ
現在、県内で相談員の資格を持つ行政書士は一人。同会は七月に二日間、計十数時間の研修会を開き、一定以上の成績を収めた受講者に日行連を通じて名簿に登録してもらう。名簿は文化庁や著作権情報センターなどで公表される。
(林勝)

【北陸中日新聞】2004年(平成16年)5月22日朝刊

◎式典

○会長式辞

○功績者会長表彰

◇受彰者◇

業務歴通算20年以上

山岸 徹、若林 豊、堀内昭夫、
中田文夫、武田敏雄、河越俊雄、
山崎修二、(以上金沢支部)
片倉徳次郎(七尾支部)

役員歴通算6年以上

中嶋房夫、小川清吉(以上金沢支部)
京念 昇(小松支部)
八木史郎(輪島支部)
謝 辞 代表 堀内昭夫

○祝辞

石川県知事 谷本正憲
(代読) 石川県総務部部長 大鹿行宏
日本行政書士会連合会会長 宮内一三
(代読) 同会会長代理
福井会会長 田中弘幸

○その他来賓

- ・石川県総務部総務課
- ・北陸税理士会石川県支部連絡協議会
- ・石川県司法書士会
- ・石川県社会保険労務士会
- ・石川県土地家屋調査士会
- ・金沢公証人合同役場
- ・愛知県行政書士会
- ・福井県行政書士会

○祝電披露

石川県知事 谷本 正憲 外10通

○式典終了

○懇親会



平成16年度 日行連 定時総会傍聴記

西山 忠



さる、6月23日、24日、京都市において日行連定時総会が開催されましたが、私は、そこにオブザーバーとして参加する機会を得ましたので、ここに総会の模様等を報告します。

場所は、東山区のウェスティン都ホテル京都で行われました。(南禅寺がすぐ目の前に位置し、落ち着いた雰囲気の中で格式のあるホテルでした。)

総会の代議員がおよそ180名、オブザーバーは約100名程いたでしょうか。それに、日行連の執行部、議長団、来賓の方々を加えると、広い会場は、ほぼ満席となっていました。

総会においては、議案書に対しておよそ80件ほどの質問書が提出され、執行部は、1件ずつ丁寧に答弁を行っていました。(当会の代議員である、宮川外茂次会員からの、質問書は5件であったと記憶しています。)

総会において行われた議論(質問・答弁・再質問)の中で、私が注目したのは、ADRと司法参入(及び、そのための司法研修)に向けての日行連の決意でした。これからは、会員の資質向上と法整備の両建てで対策を講じるので、今後も研修会がますます増えてくると予想されます。業務指導部長としては、身が引き締まる思いです。(なお、その他の質問の簡単な内訳は「日本行政」8月号に掲載されています。)

2日にわたる総会であったが、質問(加えて再質問)と答弁の時間を考えれば、早く終わった方であろう。翌日の昼には散会となりました。

総会終了後には、古都を散策して名刺めぐりでもしたいところでしたが、あいにくと当方の仕事の予定が入っていたため、すぐに帰路に就いたのは残念でした。

なお、最後になりましたが、あれだけの規模の総会を粛々と進行された背後には、関係者各位の並々ならぬ尽力があったものと推測します。議長団をはじめ、京都府行政書士会やそのスタッフの方々に敬意を表します。



平成16年度 中地協 定時総会 報告

去る、6月12日、午後2時50分より福井県芦原温泉グランディア芳泉において、平成16年度日本行政書士会連合会中部地方協議会定時総会が開催された。

愛知、岐阜、三重、石川、富山、福井の中部6県から、59名の出席(オブザーバーを含む)により開催された。

当会からは、茅野会長、倉本副会長、オブザーバーとして、的場総務部長、河越広報部長、榊業務指導部副部長、寺田理事の6名が出席した。

総会では、平成15年度事業概要報告、収支報告承認、平成16年度事業計画案、予算案について審議され、原案通り承認可決した。また、欠員に伴う会長、副会長の選任についても審議され、会長に富山会会長野崎清好氏、副会長に三重会会長職務代行者副会長伊藤庄吉氏及び富山会副会長山下正唯氏が選任された。

総会后、事前に提出された意見・要望書をもとに意見交換が行われた。特に、日行連研修センターについて活発に意見交換が行われた。

午後6時半より懇親会が開かれ、中部6県における親睦を深めた。



平成16年度 第2回理事会・支部長会合同会議開催

7月24日（土）午後1時半より、石川県繊維会館2F第15研修室において、理事会・支部長会の合同会議が開催され、構成員27名中25名が出席した。なお会議に先立って、日本行政書士連合会会長表彰の伝達が行われた。表彰を受けられたのは次の方々です。

土屋 富士雄（金沢支部） 宮川 外茂次（金沢支部） 前多 利彦（小松支部）
宮本 幸子（小松支部） 波座 行一（輪島支部）

1. 報告事項

- ①中地協定時総会報告（倉本副会長）
- ②日行連定時総会報告（浅井副会長）
- ③日行連理事会報告（茅野会長）
- ④各部報告

的場総務部長

- ・行政書士法人登録案内と会則変更認可

西山業務指導部長

- ・著作権研修会の開催と効果測定結果
- ・運輸関係連絡協議会の設立断念

中川監察部長

- ・石川県農地企画課へ非行政書士行為調査結果の報告と協力申し入れ

2. 協議事項

- ①各部及び委員会の平成16年度事業計画

総務部

- ・事務所開業セミナー及び新入会員オリエンテーションの開催

経理部

- ・部会及び経理審査日程
- ・会員管理システム構築の必要性と今後の導入について
合理化のため会員管理、会費管理、登録事務を兼ね備えたシステムの導入が望ましい。
- ・会費未納者の報告と強調月間新聞広告の取扱いについて

未納会員の広告不掲載などの処分について、県総務課に伺うほか会規則の制定を急ぐ。

法規・企画部

- ・行政書士法改正と法規集の改訂について
会則及び規則の改正を行った後法規集の改訂を予定。それまで会ホームページにて改正文の掲載を検討する。

広報部

- ・行政書士強調月間の取組みについて
市町村広報紙掲載依頼、新聞広告掲載、



テレビ・ラジオCM放送、報道各社へパブリシティ（報道、無料記事掲載）取材依頼
・会報石川の発行（8月及び1月の年2回）

業務指導部

- ・民法契約法研修会の開催

平成16年8月8日より全8回計16回開催
（日行連の法定業務研修の認定申請予定）

監察部

- ・強調月間活動における行政書士制度のPR
各支部における官公署窓口でのポスター掲示、警告プレートの設置。

- ・行政書士無料相談会

本会による電話無料相談会及び5支部6会場による面談無料相談会。
10月1日（金）から10月3日（日）までの3日間に一斉に実施。

- ・非行政書士行為対策

石川県並びに事業団体へ啓蒙文書送付、会員の行政書士証票携行推進。
事例報告に基づく調査、措置。

IT委員会

- ・会ホームページの見直しについて
他単位の先進例を参考にして見直しを検討する。

- ②平成16年度行政書士試験について

・10月24日（日）に金沢高校で実施する。

- ③その他

平成16年度事業計画

総務部 的場 晴次

- 1 事務局体制の充実について
 - ・会員登録関係ソフトの見直し
 - ・会員の新規・変更登録の案内を各支部長宛にメールで送付
 - ・就業規則の制定を検討する
 - ・事務局員の勤務体制の見直し
- 2 行政書士法人登録の案内
 - ・8月1日以降設立可能
- 3 関係官公署との友好関係の強化
 - ・石川県総務課・監理課・情報政策課・産業廃棄物対策課とは友好的な関係を保っているため、一層の強化発展を図る
- 4 新規会員の増強
 - ・今年度も行政書士事務所開業セミナーを開催し、会員の増強を図る。(平成17年2月を予定)
- 5 新入会員のオリエンテーション
 - ・親睦も兼ねた一泊研修(9月22日・23日予定)

経理部 荒谷 慶一

○部会開催日

- 第1回 6月17日(木) PM1:30～
- 第2回 9月24日(金) PM1:30～
- 第3回 11月19日(金) AM11:00～PM1:30
- 第4回 4月5日(火) PM1:30～

○経理審査日

- 第1回 7月16日(金) PM1:30～PM5:00 ・担当 荒谷、大田
- 第2回 9月24日(金) PM1:30～PM5:00 ・担当 荒谷、杉本
- 第3回 11月19日(金) PM1:30～PM5:00 ・担当 杉本、上戸
- 第4回 1月21日(金) PM1:30～PM5:00 ・担当 大田、上戸
- 第5回 4月5日(火) PM1:30～PM5:00 ・担当 全員

○会計監査

4月7日(木) PM1:30～PM4:00を予定

○会費管理～会員システムとのトータルシステム構築及びHPの会員紹介ページとの関連

- ・書士会の収入源の大半を占める会費管理については、現在システムはないため、新たに会員と会費管理を兼ねたトータルシステム構築を作成したい。HP会員紹介のページとのリンク関連については、今後の課題として高度情報委員会と協議したい。(サーバー、セキュリティ、プロバイダーとの問題等々)

なお別の方法として、連合会レベルで現在稼動しているシステムがあれば、安く導入が出来る可能性があるため検討したい。

○会費未納会員対策

- ・前年同様、督促、内容証明の発送、未納者訪問、退会勧告、裁判、強制執行等々総務部と連携のもと進める。

○情報公開及び予算管理について

- ・情報公開については、中部各県書士会等の情報を得て、理事会に諮りその結果を見

で決定する。予算管理については、現システムには無いため、新たなシステム構築については、必要かと思われる

法規・企画部 端井 義之

- 1 行政書士法改正に伴う会則等の作成・配布を行う
- 2 法改正に伴う諸規則の見直しを行う
- 3 司法研修の取組みについて協議する

広報部 河越 俊雄

1. 行政書士制度強調月間の実施

実施期間 平成16年10月1日から10月31日

電話による無料相談「行政書士110番」の開設

開催日時 平成16年10月1日（金）から10月3日（日）の3日間
午前10時から午後4時

電話 076-268-9110

相談窓口 石川県行政書士会事務局

各支部6会場における「行政書士無料相談会」の実施

10月1日から10月3日 午前10時から午後4時

金沢支部 10月2日（土）ジャスコ杜の里店

金沢支部 10月3日（日）平和堂アルプラザ金沢（諸江町）

小松支部 10月2日（土）平和堂アルプラザ小松

加賀支部 10月2日（土）加賀市市民会館3階第12会議室

七尾支部 10月2日（土）平和堂アルプラザ鹿島

輪島支部 10月3日（日）ショッピングプラザ ファミイ

市町村広報紙掲載依頼

7月21日付（金沢支部は7月12日付）で各市町村広報紙担当者宛てに文書にて依頼

北國新聞に広告の掲載

10月1日付全15段（1面広告）

- ・行政書士無料相談会及び行政書士制度強調月間をPR
- ・広告協力会員の氏名、電話番号を掲載

北陸中日新聞に広告の掲載

10月1日を希望しているが日は未定（半5段広告）

行政書士無料相談会及び行政書士制度強調月間をPR

テレビコマーシャル

10月強調月間

- テレビ金沢15秒スポット
- 石川テレビ15秒スポット

無料相談会及び行政書士をPR（9月下旬から10月上旬の2週間）

パブリシティ（無料記事の掲載、報道）

報道機関各社を訪問、交流を進め、取材依頼の窓口拡大強化

石川県庁記者クラブの報道各社へ取材依頼（行政書士を紹介した広報用パンフレット持参）

報道関係各社を直接訪問し、取材依頼

新聞社、ラジオ局、テレビ局各社を直接訪問し、取材依頼をする

（行政書士を紹介した広報用パンフレット持参）

無料ラジオ番組に出演し、行政書士制度強調月間・行政書士110番をPR予定

2. 会報いしかわを発刊

年2回8月と1月に発刊

3. メディアの利用広報

ラジオコマーシャル

9月から2月の6ヵ月間レギュラー広告

●MROラジオ20秒提供 週1回

●FM石川ラジオ20秒提供 週1回

4. 新聞広告の掲載

行政書士業務内容などのPRのため昨年度に続き、会員有志の負担金により会員連名形式の新聞広告をする（2月か3月頃を予定、7段を予定）

業務指導部 西山 忠

1. 研修会開催

(1) 契約法研修会

平成15年度に引き続き、本年度も民法の特別研修を行う。その詳細は別紙のとおりであるが、富山会、福井会にも参加を募る。この研修会は、法定業務研修として日行連に申請し認定を受けることも検討中である。

(2) 業務研修

①著作権相談員の資質向上を目指して

先に行った著作権研修会では、下記（イ）（エ）がかけているため、これを補う必要がある他、著作権の専門家を養成するためには、更に研鑽を必要とする。このため、日行連においても、追加の研修会教材を準備中であるが、当会でも、更に下記事項について、専門的な調査研究を行う。

（ア）著作権制度全般の体系的な調査・研究

（イ）著作権に関する契約書の作成のノウハウ

（ウ）著作権に関する登録手続きの研究

（エ）著作権管理事業の調査・研究

②その他の法定業務研修については別紙参照

2. その他

(1) 著作権制度の啓蒙普及活動

(2) 石川県における指名願いに関する電子申請制度の改善に向けて

監察部 中川 大

強調月間

○10月の行政書士制度強調月間を通じ、行政書士制度の一層のPRに努める。

・官公署窓口でのポスター掲示、警告プレートの設置（支部）

・報道機関各社へ訪問、PR（広報部合同）

・行政書士電話無料相談会（本会）及び面談無料相談会（支部）の実施

非行政書士行為

○防止対策

・県並びに事業団体への文書送付

・行政書士証票の携帯推進

○調査、措置

・非行政書士行為の事例報告（会員）

・申請窓口での調査

・対象者への注意、警告

各部長挨拶



光陰矢の如し

総務部長 的場晴次

年月は飛び去った矢のように過ぎ去って行く現実を日々実感しながら、総務部長としての一年間が過ぎ去りました。総務部には毎日毎日行連をはじめとして国、県、各単位会等々から、様々な情報が送られてきており、その整理に追われながら、会員からの問い合わせ、市民からの相談に対応しなければならぬ、正に雑務に追われた一年間でした。

二年目の今年度も早くも三か月が過ぎようとしています。総会で承認を得ました会則改正に基づき、行政書士法人の登録業務が順調に進むよう準備に万全を期したいと思っています。

すでに弁護士をはじめ他士業の世界でも法人化が着々と進んでおり、市民への法的サービスの充実に努めています。

今年はインターネットのブロードバンド化とテレビのデジタル放送の拡大が景気を引っ張り、輸出の好調等暫くは景気拡大が続くようです。

この景気回復に乗じて経済が活発化すれば、行政書士業務にも業務拡大の好機が出てくると思われます。

このチャンスを逃すことなく、会員の皆様の業務拡大に繋がるよう総務部も一層努力を傾注したいと思っています。この一年も多忙な一年であることを覚悟して頑張りたいと思っています。



顧みて

経理部長 荒谷慶一

経理部長を拝命して早くも1年経過、経理部そのものは所詮事後処理の多い仕事だから粛々と処理をすれば良いと気楽にOKしたが、そうではなかった。

経理チェックは何の問題も無いが未納会費回収に多くの時間を割いた。馬鹿馬鹿しいとしか云いようがない。本会の収入の80%は、会費収入によることが判っているはず。心当たりの会員の常識を疑う。

現在会費管理についての、システムは無い。何とか会員管理システムとのトータルシステム構築に努力したい。又先の総会で指摘された予算管理の問題については、勿論現在システムは無いし、管理上難しい問題も多々あるが何とか任期中に方向付けが出来ればと思う昨今である。



2年目を迎えるにあたって

広報部長 河越俊雄

広報部長に就任して、早1年がたちました。1年間、慣れない中、皆様のご指導、ご協力により、無事、終えることができました。

さて、去る7月13日、日行連会館で全国広報担当者会議に出席しました。その中で、ホームページについてのパネルディスカッションや全国の様々な活動や意見を聞くことができました。当会の相談件数を見ると、全国的には5番目でした。また、強調月間以外でも広告媒体に頼らなくても、会員一人一人が行政書士であることを自覚し、常日頃からPRする事が大切であるという方もいました。懇親会では、全国のいろいろな方と親

睦を深めることができよかったですと思います。

広報部では、予算の範囲内でメディア等を使い、精一杯広報活動をしていきたいと思いますが、会員の皆様におかれても、日頃から行政書士についてPRしていただけると、少しずつ広がってくると思います。今後、『街の法律家としての行政書士』が誰にでも知られる日がくれば、と思います。

平成16年度事業年度の開始にあたって

業務指導部長 西山 忠



平成16年度における事業年度の開始に際し、一言ご挨拶申し上げます。

昨年4月に業務指導部長に就任して以来、駆け足ですぎ去った1年間でした。新人部長としてとまどう点が多々ありましたが、何とかその職責を果たすことが出来たのは、会員皆様のご協力によるものと感謝しております。

本年度も、昨年度の経験をふまえ、より一層の奮闘をお約束申し上げます。

さて、本年度は、会員の業務環境の整備と資質向上に向けた事業としては、次の2本立ての内容を考えています。

1つは、将来のADR・司法参入に備えること。

2つは、著作権を行政書士の業務分野に定着させること。

そのための取り組みは、別稿でも触れているとおりでありますが、前者については、我々の資質向上が不可欠の前提になります。また、後者については、事業者に対する啓蒙のほか、やはり、我々の能力担保が必要です。

個々の行政書士は、日々、業務改善に向けて研鑽を重ねていることと推察しますが、業務指導部としても、援助を惜しみません。微力ながら最善を尽くしますので、よろしく願い申し上げます。

就任二年目を迎え

監察部長 中川 大



昨年度監察部長に就任し、今年で二年目を迎えることになりました。昨年は皆様に助けて頂きながら、一端ではありますが会事業を担わせて頂き、改めてその大変さを感じ取りました。

本年2月には、監察事業本来の活動ともいうべき、非行政書士行為に関する調査を実施し、注意喚起を行いました。当初、調査申入れに対する行政側の受入れが心配されましたが、趣旨を理解して頂き、協力を得ることが出来ました。これも毎年実施している強調月間活動の成果の現れだと思います。無資格者による非行政書士行為を横行させない為には、引き続き行政に対して行政書士制度への理解を求めていくと共に、今後も調査活動を継続していくことが重要であると考えます。

今年度も、監察事業を通じて会の発展と会員の利益のため活動して参りますので、どうぞ会員各位のご協力をお願いいたします。

加賀支部特集

支部紹介 加賀支部

支部長 横川 嘉章



加賀支部長
横川 嘉章

●会員数 (平成16・7・1現在)
20名 (内 女性2名 他士兼業14名)

平成16年度支部総会が5月24日(月)「ばん亭」において本人出席11名、委任状出席7名にて開催されました。

北村誠新入会員の紹介に始まりスムーズに議案審議が全て終了し、懇親会では来年10月予定の加賀市と山中町合併問題等に対し行政書士としての立場から、日頃感じていることを意見交換し、和やかに閉会しました。

深田久弥 山の文化館

山へ行こう

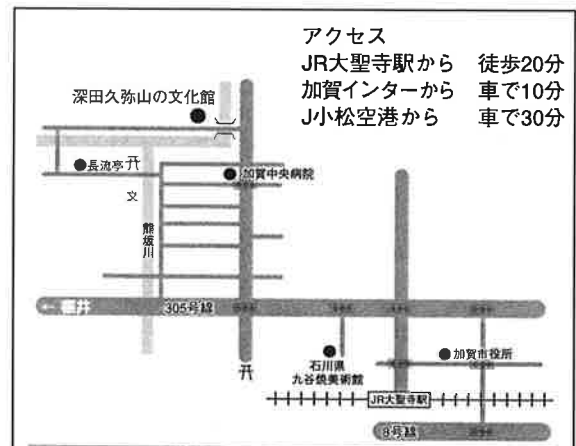
横川 嘉章

深田久弥誕生100年行事をキッカケに山登りにはまってしまった。(まだ登山とはいえないが) 最初、近隣の低山で体力づくりと軽く思っていたが甘い考えであった。

「なんでこんな疲れることをしに山にきたのか」身体は汗でサウナ状態、足は吊るは皆について行くのが精一杯。(今もそうである) しかし二度、三度挑戦により体験がいかにもの言うか解ってくる。状況を判断しどう決定するか。(仕事でも同じか)

山の魅力って口で言い表せない何かがある。これから百名山の幾つかでも登って見たいと思っている。(去年は白山と乗鞍岳を踏破)

深田久弥 (1903年～71年) …… 加賀市大聖寺生まれ。登山家であり、山の文学者として知られる。昭和39年に発表した『日本百名山』は、読売文学賞を受賞し、登山愛好家たちだけでなく、多くの人々に愛読され、日本の山の美しさを再認識させるきっかけをつくる。



深田久弥 山の文化館

〒922-0067 石川県加賀市大聖寺番場町18番地
TEL 0761-72-3313 FAX 0761-72-1181

会員事務所訪問

中巳出崇事務所

事務所 加賀市小菅波町2丁目85番地

TEL 0761-72-2500

FAX 0761-72-2501

主な業務 農地転用 建設業関係

産業廃棄物関係

兼業：司法書士、土地家屋調査士

スタッフ 事務員3名 私計4名



今から去ること6年前、私が26才の時に、まったく実務経験のないまま、司法書士業、土地家屋調査士業と共に開業しました。この業界に入る前は、東京のバイク屋で、バイクの買い取りと整備をしていました。

当時は、自分自身も単車に乗り、毎晩のように都内や筑波サーキット等で風を切って走っていたものです。

ほぼ半年に一度のペースで自爆事故を起こし、3年で6台の単車が廃車となり、カード破産寸前の状態に陥りましたが、最後のもらい事故で事故成金となり不死鳥のように復活しました。

誰が見ても、完璧な走り屋の風体だったため、私が開業したからといって、いきなり本職に見えるわけもなく苦労しました。

なるべくそれらしく見えるように、夏でも長袖ワイシャツにネクタイ、スーツをかかしたことはありません。夏は、「お前を見ているだけで、暑くなる。」というお客様や事務員からの苦情もあります。

今では、ちょっと大人しくなり単車をやめました。かわりに趣味は車です。(似たようなもんじゃないかという説もありますが。)私の事務所の本棚には、法律書の中になぜかマニアックな車の本が紛れています。

このような事情で、何の経験もなく開業したため、仕事の依頼を受けると、官庁や先輩の先生方に申請手続きを教えてもらいに行くことから始めて、農地転用許可、建設業許可、産業廃棄物関係許可等、少しずつノウハウを蓄積してきました。もともと人としゃべるのが好きなこともあって、基本的には自分で現場や官庁の窓口で直接足を運び、汗をかきながら業務をしております。

現在、私のほか、3人のスタッフでかンばっています。まだまだ未熟な私ではありますが、どうぞ宜しくお願いいたします。



支部だより

金沢支部



支部長 寺田 隆

平成16年度 金沢支部 活動報告及び事業予定

1. 会議の開催

- 4月9日(金) 第1回 役員会 総会の件等
- 4月27日(火) 第1回 部長会 総会の件等
- 5月9日(日) 定時総会
- 6月29日(火) 第2回 部長会 強調月間の打合せほか
- 8月6日(金) 第2回 役員会
- 1月 第3回 役員会 (予定)

2. 研修会

- 8月28日(土) 消費者トラブルについて
- 9月11日(土) 遺言・相続について

3. 行政書士強調月間関連

- 7月 無料相談会場設置許可願い
 - ・ジャスコ杜の里店
 - ・アルプラザ金沢店
- 8月上旬 金沢市内公民館にちらし配布依頼
- 9月中旬 PRポスター及び警告プレート設置依頼
- 10月2日(土) 行政書士無料相談会開催
 - ・ジャスコ杜の里店
- 10月3日(日) 行政書士無料相談会開催
 - ・アルプラザ金沢店

4. 松任市無料相談会

- 4月8日(木) 寺田先生・丁子先生
- 5月13日(木) 上戸先生・小杉先生
- 6月10日(木) 西山先生・山口先生
- 7月8日(木) 倉本先生・上田先生 (予定)
- 8月12日(木) 中川先生・谷口先生 (予定)
- 9月9日(木) 片山先生・勝尾先生 (予定)
- 10月14日(木) 西山先生・下出先生・山本先生 (予定)
- 11月11日(木) 上戸先生・茅野先生 (予定)
- 12月9日(木) 片山先生・永倉先生 (予定)
- 1月13日(木) 大田先生・齋藤先生 (予定)
- 2月10日(木) 中川先生 (予定)
- 3月10日(木) 寺田先生 (予定)
- 4月12日(月) 会計監査

5. その他

- 10月10日(土) 行政書士試験に協力 (説明会) (予定)
- 10月24日(日) 行政書士試験に協力 (試験) (予定)

七尾支部



支部長 端井 善之

平成16年度 七尾支部 定時総会

平成16年度七尾支部定時総会は、平成16年4月23日七尾市ホテルのと楽に於いて、委任状を含め25名参加で開催された。総会は、冒頭に去る3月24日ご逝去された本多良秋氏へ黙禱を捧げてから開始されました。

続いて、来賓としてご出席いただいた本会宮川外茂次副会長から祝辞をいただいた。

議事においては、先ず平成15年度事業報告・決算報告がなされ、松田豊監事から監査報告があった後、原案どおり全会一致で承認可決された。その後、表三通子新入会員の自己紹介があった。

次に、平成16年度事業計画及び予算案の提案説明がなされ、それぞれ原案のとおり全会一致で承認可決された。

続いて、本会の理事本多良秋氏死去に伴う七尾支部から推薦する本会の後任理事候補者として、当支部幹事加藤良一氏を選任することに満場一致をもって承認可決され総会を終了した。

総会終了後、引き続き業務研修会が開催され、「遺言及び定款に関する問題点について」を研修テーマとして七尾公証役場公証人東清先生に講義をして頂きました。これからの実務に役立つ有意義な研修会であった。

研修会終了後、一泊の懇親会が開催され、美味しい料理でお酒を酌み交わしながら楽しく語り合い、親睦を深めることができたと思っております。



輪島支部



支部長 八木 史郎

能登空港開港一周年を顧て

空港関連の記事は今回が4回目となります。初回は自然と開発とはいかに調和を保つことのむつかしさ。2回目、空港全体のハード面についての紹介。3回目は昨年7月7日OPEN空



港の特色、空港内の行政部門の主な事務所、利用時間等の紹介となりました。

今回は開港以来搭乗率では約80%（7月7日現在）地方空港ではトップ級の実績を得ることが出来たようです。

台湾からのチャーター便も10月迄週2便の就航がなされています。利用者のための利便性を考え、能登空港アクセス・インフォメーションを周知され、行政センターへの活用も充実されることを願うものです。

それでは紹介します。

奥能登行政センター入居機関等 【電話番号簿】

奥能登総合事務所		
税務課	外線電話	(0768)26-2304
	F A X	(0768)26-2306
納税管理課	内線電話	*4131~4133
	課税係	内線電話 *4134~4136
消費者生活相談室	外線電話	(0768)26-2307
	F A X	(0768)26-2308
	内線電話	*4104

奥能登土木総合事務所分室		
建築課	外線電話	(0768)26-2353
	内線電話	1111/1113/1114

能登空港旅券窓口		
外線電話	(0768)26-2310	
F A X	(0768)26-2310	
内線電話	1201/1202	

市町村行政サービスセンター		
外線電話	(0768)26-2312	
F A X	(0768)26-2313	
内線電話	1501	

能登空港から各地へ。各地から能登空港へ。安くて便利な能登空港ふるさとタクシーをご利用ください。



運賃(1人/片道)	
500円	1,500円
1,000円	2,000円

●輪島市、穴水町、輪島町、新田町 ●羽咋市、羽咋郡
●穴水町、内浦町、門前町、七尾市(和倉)、奥能登 ●花巻市、能登町(能登町管内まで)

電話1本で能登空港発着便に
合わせてご利用できます。(要予約)

ご予約

★予約は電話番号で一
歩利用される日の前日の午前中までに
お電話下さい。
お伝えする場所、乗客は空港からお送り
する場所のゾーンを左の地図からお調べ
いただいた上、こちらにお電話下さい。

運行ゾーン①
羽咋市(株) 税(0768)26-2360
●輪島市(株) 税(0768)26-2360
●羽咋市(株) 税(0768)26-2360

**運行ゾーン②
 穴水町(株) 税(0768)60-1201 ●輪島市(株) 税(0768)60-1201 ●羽咋市(株) 税(0768)60-1201 || **運行ゾーン③** | 七尾市(株) 税(0768)72-2810 ●七尾市(株) 税(0768)72-2810 ●七尾市(株) 税(0768)72-2810 |
| **運行ゾーン④** | 和倉町(株) 税(0767)68-0114 ●和倉町(株) 税(0767)68-0114 ●和倉町(株) 税(0767)68-0114 |
| **運行ゾーン⑤** | 能登町(株) 税(0767)42-1144 ●能登町(株) 税(0767)42-1144 ●能登町(株) 税(0767)42-1144 |

★お電話で一
①「何日の何時の能登空港発着便に乗るのか」
②「何日まで帰りに来てほしいか」または
「何日の何時に能登空港到着便で帰りたいか」
③「お帰りの日」
④「乗客の人数」
をお知らせください。
★電話料は別途お支払いとなります。

ご確認

★電話料は別途お支払いとなります。一
歩利用される日の前日の18:00までに
お電話ください。お電話料は別途お支払い
となります。

よくあるお問い合わせ(各埠頭)

●お帰りの日、運行時間は事前に決めておいて下さい。
●お帰りの日、運行時間は事前に決めておいて下さい。
●お帰りの日、運行時間は事前に決めておいて下さい。**

業務指導部より 研修会の報告とご案内

業務指導部長 西山 忠

平成16年度においては、6月より、下記1.のとおり順次、開催しました。
今後は下記2.の内容で開催することを予定しています。
更に希望するものが有れば、業務指導部までお知らせ下さい。

1.研修会開催報告

(1) 経営状況分析申請及び経営規模等評価申請に関する研修会 (参加者・85名)

日 時 6月19日(土) 13:00~17:00

場 所 地場産業振興センター 繊維会館 第2会議室

テーマ① 「経営状況分析申請の基礎知識」

講師：建設業情報管理センター東日本支部 吉久昌治 課長代理

建設業情報管理センター東日本支部 長田 正 上席調査役

テーマ② 「経営規模等評価申請に関わる確定申告書別表の基礎知識」

講師：金沢支部 米尾守人 会員 (税理士と兼業)

(2) 著作権研修会 (参加者 41名)

日 時 7月17日(土) 10:00~17:00

場 所 地場産業振興センター 新館 第11研修室

テーマ① 「行政書士の著作権業務について」

テーマ② 「著作権法概論Ⅰ」

テーマ③ 「著作権法概論Ⅱ」

テーマ④ 「著作権法概論Ⅲ」

日 時 7月18日(日) 10:00~16:00

テーマ① 「著作権法概論Ⅳ」

テーマ② 「著作権登録について」

テーマ③ 「プログラム登録について」

効果測定結果 参加者 39名

名簿搭載基準達成者 39名

(20ページ 表1のとおり)

No.13谷口憲弘氏は、3月22日、23日の日行連の著作権研修会及び効果測定の結果すでに名簿搭載されています。よって表1では40名の搭載となっております。



2.研修会開催案内 — 契約法研修会

昨年、特別研修会において民法を横断的に学習しましたが、引き続き本年度も下記のとおり民法の研修会を開催します。

この研修会は、昨年度の研修会を補完するものであり、重複する部分もありますが、昨年度とは視点を変えて行います。

なお、この研修会は、日行連の法定業務研修としての認定を受ける予定です。

(1) 研修会方針

民法の典型契約を中心とした各種契約書を元に、契約書の文書の背景にある民法の諸制度を学ぶ。関連法・制度にも及ぶ。

(2) 日程及びテーマ

第1回/8月8日(日) 13:30~17:00
 ①「売買(種類物)」「契約の成立要件」
 ②「契約の効力(危険負担・同時履行抗弁権)」
 場所：地場産業センター新館4階 第11研修室

第3回/9月4日(土) 13:30~17:00
 ①「債務不履行(損害賠償・解除)」
 ②「贈与」「消費貸借」
 場所：地場産業センター本館1階 第1会議室

第5回/10月16日(土) 13:30~17:00
 ①「賃貸借(建物)(借地借家法の特則①)」
 ②「賃貸借(宅地)(借地借家法の特則②)」
 場所：地場産業センター新館4階 第11研修室

第7回/12月4日(土) 13:30~17:00
 ①「委任」「寄託」「雇用」との比較
 ②「組合(共同企業体協定書)」「和解」
 場所：地場産業センター本館1階 第1会議室

第2回/8月21日(土) 13:30~17:00
 ①「売買(特定物)(担保付農地)」「担保責任」
 ②「債権譲渡・債権引受」「責任財産の保全」
 場所：地場産業センター新館4階 第11研修室

第4回/9月18日(土) 13:30~17:00
 ①「債権の担保(人的担保・物的担保)」
 「債権の消滅事由(弁済・相殺他)」
 ②「賃貸借(動産)」「使用貸借との比較」
 場所：地場産業センター本館2階 第2研修室

第6回/11月13日(土) 13:30~17:00
 ①「賃貸借(農地)(農地法の特則)」
 ②「請負(建設工事請負契約)」
 場所：地場産業センター新館4階 第11研修室

第8回/12月17日(金) 13:30~17:00
 ①「農地転用許可制度(農地法第3.4.5条)」
 ②「建設工事におけるJV制度」
 場所：地場産業センター本館1階 第1会議室

(3) 講師

第1回 ~第4回① 金沢大学 法学部 徳本伸一 教授
 第4回②~第7回 金沢大学 大学院 法務研究科 松井和彦 助教授
 第8回① 石川県農林水産部農地企画課・農林政策課 担当官
 第8回② 石川県農林水産部農地企画課 担当官(予定)

表1

No.	支部名	氏名	郵便番号	住所	TEL	FAX	登録番号※
1	金沢	明石 弘貴	920-0811	金沢市小坂町西8番59号	076-252-8184	076-252-8184	03232429
2	金沢	上岡 壮一	921-8145	金沢市額谷3丁目49番地	076-298-1998	076-298-1998	03232168
3	金沢	勝尾 太一	920-0851	金沢市笠町5番3号	076-231-7212	076-231-7212	03231983
4	金沢	茅野 智勇	920-0024	金沢市西念3丁目22番20号	076-223-6581	076-223-7440	03231138
5	金沢	河越 俊雄	920-0276	河北郡内灘町字緑台2丁目138番地	076-238-3832	076-238-1711	84230106
6	金沢	北岸 正彦	921-8013	金沢市新神田1丁目12番13号	076-291-4939	076-291-4954	81230082
7	金沢	久保 和夫	921-8163	金沢市横川7丁目84番地 泰成ビル7F	076-280-4255	076-280-4256	04231180
8	金沢	齋藤 芳樹	929-0235	石川県美川町字永代町301番地	076-278-4087	076-278-4087	00239204
9	金沢	佐味 友信	920-3103	金沢市湖陽1丁目2番地	076-258-2064	076-258-2064	04230618
10	金沢	下出 美鈴	920-0022	金沢市北安江2-24-8 プラザ信開北安江210	076-263-2120	076-263-2144	95232196
11	金沢	杉本 章	921-8002	金沢市玉鉾2丁目204番地	076-292-3189	076-292-3189	01231897
12	金沢	高桑 久雄	920-0271	河北郡内灘町字鶴が丘3丁目120番地	076-286-6188	076-286-6175	01232025
13	金沢	谷口 憲弘	921-8145	金沢市小立野2丁目2番10号	076-236-6058	076-236-6057	99238919
14	金沢	田村 謙治	921-8023	金沢市千日町10番16号	076-241-2521	076-241-2521	02234109
15	金沢	丁子 泰征	924-0072	松任市千代野西1丁目10番地3	076-275-6768	076-275-6141	02234378
16	金沢	寺田 隆	920-0823	金沢市夕日寺町ホ172番甲地	076-251-2522	076-251-4144	95231681
17	金沢	西山 忠	921-8001	金沢市高島1丁目2番地	076-291-8626	076-291-8627	95232584
18	金沢	濱田 隆弘	920-0064	金沢市南新保町124番地	076-239-0817	076-239-0817	04230265
19	金沢	藤井 健一	924-0071	松任市徳光町88番地	076-275-6190	076-275-6929	80230081
20	金沢	本郷 卓也	920-0902	金沢市尾張町1丁目4番40号	076-260-4092	076-260-4092	02232340
21	金沢	牧島 清隆	921-8013	金沢市新神田3丁目3番20号	076-291-2575	076-291-2574	81230215
22	金沢	的場 晴次	920-8203	金沢市鞍月2丁目2番地 石川県繊維会館1F	076-267-1132	076-267-1552	93230769
23	金沢	三村 正夫	920-0856	金沢市昭和町10番5号 ブルースカイ昭和町305号	076-234-2289	076-234-2430	03231825
24	金沢	宮川外茂次	920-0065	金沢市ニッ屋町6番11号	076-261-5773	076-263-1012	85234158
25	金沢	向井 隆郎	920-3115	金沢市弥勒町70番地3	076-257-8067	076-257-8068	03232571
26	金沢	山口 栄治	920-0065	金沢市ニッ屋町6番11号	076-261-5773	076-263-1012	02234030
27	金沢	山田 康子	921-8014	金沢市糸田1丁目7番地	076-291-2610	076-291-3010	04231086
28	金沢	山本 洋子	920-0022	金沢市北安江2-24-8 プラザ信開北安江210	076-263-2120	076-263-2144	95232195
29	小松	北村 國博	923-1243	能美郡辰口町字三ツ屋134番地	0761-51-4050	0761-51-4050	04230167
30	小松	榊 喜弘	923-0003	小松市安宅町1番地1	0761-24-5300	0761-24-1244	88231133
31	小松	阪部 辰郎	923-1121	能美郡寺井町字寺井44番地1	0761-58-4052	0761-58-4052	02233744
32	小松	村井 謙介	923-0853	小松市扇町75番地	0761-21-1424	0761-23-2540	01232026
33	小松	山崎 豊	923-0852	小松市南浅井町ハ55番地1	0761-20-3175	0761-20-3176	98236257
34	加賀	浅井 廣史	922-0112	江沼郡山中町西桂木町ヌ133番地	0761-78-1026	0761-78-1026	85230118
35	加賀	奥田 繁雄	922-0414	加賀市片山津町ツ49番地の5	0761-75-3286	ナシ	02234108
36	加賀	北村 誠	922-0104	江沼郡山中町旭町ヌ12番地9	0761-78-0028	0761-78-0028	03233111
37	加賀	中川二三夫	922-0853	加賀市大聖寺三ツ町ワ1番地の9	0761-73-2683	0761-73-2653	92231045
38	七尾	端井 義之	929-1631	鹿島郡鹿島町久江ヨ部16-2	0767-77-1858	0767-77-1859	98237404
39	輪島	大島 茂	927-0027	鳳至郡穴水町字川島ソの34番地の3	0768-52-0639	0768-52-0136	04230617
40	輪島	根畑 眞一	927-0027	鳳至郡穴水町字川島ソの55番地3	0768-52-1896	0768-52-1896	04230616

(注) ※の列のデータは公表されない。

全国女性行政書士交流会に 参加して

輪島支部 大森 千歌子



第15回全国女性行政書士交流会が6月5日（土）6日（日）の2日間にわたり、岐阜会のお世話により「岐阜グランドホテル」で開催され、全国から56名が参加しました。石川会から、大星会員と大森が参加しました。

岐阜県行政書士会会長はじめ多くの来賓を迎え盛大に開会されました。世話人代表小森厚子さんの歓迎の挨拶、桑原一男岐阜県行政書士会会長の挨拶の後、第一部は野田聖子衆議院議員を講師に「今、女性に求められるもの」という演題での講演で老人福祉問題、少子化問題、児童の虐待問題、女性も職業を持つことなどについてでした。日本で今一番問題となっている少子化問題は深刻で、働く女性も不安なく、出産、育児に携わることの出来るように努力しているとのことで、女性にとって希望の持てる嬉しいお話でした。女性は肝っ玉母ちゃんとなって、仲間同志として、元気いっぱい頑張ってもらいたいと女性の生き方を示されました。

講演の後、手先を使うことは頭の体操と言われますが、和紙の里らしく、和紙の手作り万華鏡講座もあり、和気藹藹の一時を過ごしました。

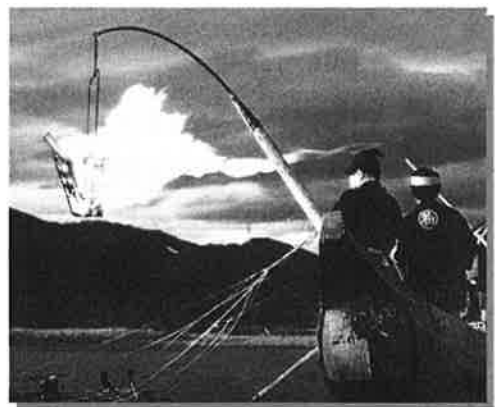
第二部、懇親会では、岐阜県内に採れる薬草を使った薬膳料理をいただきながら懇談しました。

第二日目は、金華山ロープウェーで山頂へ、リス村、岐阜城の見学をしました。

交流会に参加して、全国の仲間が業務の取り扱い状況や、新しい業務に取り組んでいる様子など、情報交換ができ、大へん有意義であったと思っております。

元気で活躍する皆さんから、自分も元気をもらって、これからもますます頑張らなければと意欲が湧いてきた感じがいたします。

平成17年度は、兵庫県で開催されます。石川会から多数参加できますように願っております。



平成16年度 女性行政書士交流会石川定時総会開催



平成16年6月12日（土）14時30分より、石川県行政書士会会議室において、定時総会が開催されました。

石川県行政書士会宮川副会長より、お祝と励ましの言葉をいただきました。

宮本会長を議長に選任し、議案審議を行いました。結果、全議案が承認されました。

◎平成16年度事業計画は次のとおりです。

- 一泊研修会の実施（9月予定）
- 会員相互の親睦のため、年3回を目標に研修会と懇親会を開催する
- 忘年会の開催

◎役員改選で次の方が選任されました。

事業実施に際しては、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 会 長 大森 千歌子（輪島支部）
- 副会長 浜田 はつみ（珠洲支部）
- 書 記 山本 洋 子（珠洲支部）
- 会 計 大星 三千代（七尾支部）
- 監 事 高原 美己子（七尾支部）
- 役 員 小山 秋 子（金沢支部）
- 役 員 宮本 幸 子（小松支部）
- 役 員 下出 美 鈴（金沢支部）
- 役 員 二輪 たか子（小松支部）
- 役 員 亀山 夕紀子（金沢支部）

石川県士業団体協議会 平成16年度第1回定例会

宮川 外茂次

去る7月28日午後4時からホテルイン金沢で、石川県士業団体協議会平成16年度第1回定例会（実質的定時総会）が開催され当会からは茅野会長、宮川副会長が出席しました。

定例会は前年幹事団体の弁護士会から前年事業報告と決算報告がされ、続いて当年度幹事団体（社会保険労務士会）次年度幹事団体（公認会計士会）を確認したあと、特に2年目となった合同無料相談会「行列ができる無料相談会」について毎年開催の方向で積極的な話し合いが行われました。協議の結果、今年度は10月14日（木）大和デパート8階催事場で「行列ができる無料相談会」を開催することとし、その開催要項を各士業団体のノウハウで広く県民に知らせることとなりました。席上で、当会でも行政書士制度強調月間と連動した行事とすることを表明しました。

協議会設立趣旨の1つでありました「九士業での無料相談会」がいよいよ定着してきました。九士業が協調して社会に貢献できる意義にご理解とご協力をお願いいたします。

そのあと、各士業から士業が直面している課題やトピックの発言があり、当会からは司法参入や司法研修についての取組みを報告し意見交換をしました。

情報

建設業許可申請、営業年度終了にともなう変更届、各種変更届、経営規模等評価申請書、経営分析申請について、用紙がすべてA4版になり、様式も一部変更となりました。参考までにその一部を掲載します。
(新様式は7月1日より変更となりました)

経営規模等評価申請書

建設業許可法第27条の3第2項、第28条、第31条の4第2項の規定により、許可期間等評価の申請をします。
建設業許可法第27条の3第1項の規定により、建設業許可法第31条の4第2項の規定により、業種変更の申請をします。
工事申請書及び許可申請書の記載事項は、事業に直接関係ありません。

平成 年 月 日

局長 如登 殿 申請書 部

申請書の届出年月日 年 月 日

申請書の許可番号 大庄コード 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号

申請書の区分

申請書の区分

申請書の区分

他人又は法人の別 (1.法人 2.個人)

氏名又は名称のフリガナ

氏名又は名称

代表者又は法人の代表者のフリガナ

代表者又は法人の氏名

主たる営業所の所在地

主たる営業所の所在地

郵便番号 電話番号

許可を受けている役員 (1.一般 2.特定)

建設業許可法第27条の3第2項、第28条、第31条の4第2項の規定により、許可期間等評価の申請をします。
建設業許可法第27条の3第1項の規定により、建設業許可法第31条の4第2項の規定により、業種変更の申請をします。

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び許可申請書の記載事項は、事業に直接関係ありません。

平成 年 月 日

局長 如登 殿 申請書 部

申請書の届出年月日 年 月 日

申請書の許可番号 大庄コード 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号

申請書の区分

申請書の区分

申請書の区分

他人又は法人の別 (1.法人 2.個人)

氏名又は名称のフリガナ

氏名又は名称

代表者又は法人の代表者のフリガナ

代表者又は法人の氏名

主たる営業所の所在地

主たる営業所の所在地

郵便番号 電話番号

許可を受けている役員 (1.一般 2.特定)

建設業許可法第27条の3第2項、第28条、第31条の4第2項の規定により、許可期間等評価の申請をします。
建設業許可法第27条の3第1項の規定により、建設業許可法第31条の4第2項の規定により、業種変更の申請をします。

経営状況分析申請書

建設業許可法第27条の3第2項の規定により、経営に関する客観的事実の把握のうち経営状況の分析の申請をします。
平成 年 月 日

局長 如登 殿 申請書 部

申請書の届出年月日 年 月 日

申請書の許可番号 大庄コード 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号

申請書の区分

申請書の区分

申請書の区分

他人又は法人の別 (1.法人 2.個人)

氏名又は名称のフリガナ

氏名又は名称

代表者又は法人の代表者のフリガナ

代表者又は法人の氏名

主たる営業所の所在地

主たる営業所の所在地

郵便番号 電話番号

許可を受けている役員 (1.一般 2.特定)

建設業許可法第27条の3第2項、第28条、第31条の4第2項の規定により、許可期間等評価の申請をします。
建設業許可法第27条の3第1項の規定により、建設業許可法第31条の4第2項の規定により、業種変更の申請をします。

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び許可申請書の記載事項は、事業に直接関係ありません。

平成 年 月 日

局長 如登 殿 申請書 部

申請書の届出年月日 年 月 日

申請書の許可番号 大庄コード 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号 国土交通大臣加号

申請書の区分

申請書の区分

申請書の区分

他人又は法人の別 (1.法人 2.個人)

氏名又は名称のフリガナ

氏名又は名称

代表者又は法人の代表者のフリガナ

代表者又は法人の氏名

主たる営業所の所在地

主たる営業所の所在地

郵便番号 電話番号

許可を受けている役員 (1.一般 2.特定)

建設業許可法第27条の3第2項、第28条、第31条の4第2項の規定により、許可期間等評価の申請をします。
建設業許可法第27条の3第1項の規定により、建設業許可法第31条の4第2項の規定により、業種変更の申請をします。

随筆

会員のコーナー

あなたも、わたしも、そうらしい

?-?=21グラム?

(2004/6/6pm13:15)

ワーナーマイカル金沢で映画『21g』鑑賞

小松支部 村井謙介

『ワー、なんや、その5本指の靴下…、グロテスクやな。今、なんで?』

『ウン、金沢にいる娘が…お、今若い人の間で流行だって。ハデな色合いの物含めてヨー売れてるみたい…俺とヨメさんには水虫の予防と治療だ、として貰ったんで、履いてるわけや』

『ヨメさんもか?お前濃いグレーやけど、ヨメさんどんな色や?』

『たしか、ベージュ。これ厚手の絹や。足指壮快やで。お前にも一足やろうか?』

『イヤ、いらん…想像するに二人並んだ足…まるでゴリラのフーフやで…』

『何とでも言え…ところで“21グラム”面白かったな…映画その物よりも、周辺の事情がな…』

1907年、アメリカのマサチューセッツ州の医師ダンカン・マクドゥーガルは、死の瞬間に魂が失われるとその分だけ体重が軽くなるはずだと推論し、巨大な秤にのせたベットで瀕死の患者6人を看取り、死の瞬間の体重変化を計測した。すると、平均して4分の3オンス(約21.3グラム)の減少が確認された。同じ実験を15匹の犬でも行ったところ、変化は見られず、犬には魂が無いのだらうとされた。

この研究成果は、医学専門誌の“アメリカン・メディスン”“ニューヨークタイムス”などでも広く紹介されたが、計測の杜撰さなど指摘される点多く、今日では医学的に正当な説とは全くみなされていない。

ジャーナリスト…粥川準二氏

『俺たちへソ曲がりには飛び付きたいハナシやな。…命が消えるその時に21グラムだけ軽くなる…のなら、それがどこに行くのか、それが失われた死体…肉の塊に過ぎないのか…』

『はあー、臓器移植…キショックわるーいな。嫌な世の中だぜ…映画じゃ事故死の夫の心臓移植で

蘇った男と事故死の夫の妻との…ヤリキレン…しがらみ…俺の心臓まで、今でも変!料金払って心臓侵されに行ったようなモンやったな。』

『アメリカじゃ…人体部品ビジネス…大盛況らしい。しかし、夫の心臓が、他の男の中で生き続けていることがわかった、その女性の気持ち…女性の方から調べ上げたのでないから、男性から告白された時の、ショック…胸迫るシーンやったな。』

『“われ思う。故にわれあり”デカルトの心身2元論で“われ思う”の21グラムがどこかへ消えると、迷惑なのは、“われあり”の方の肉体だな。ワタシャそうすりゃいいの?後に残してよ。ダレカッ!こんなところにコンナ物!置いたヤツは!』

[民法] 第3章

第85条 物の意義 本法に於て物とは有体物を謂う(無体でも管理可能は物)

第87条 主物と従物 ② 従物は主物の処分に従う

[刑法] 第36章

第245条 電気 この章の罪については、電気は財物とみなす

主物にしたがって従物を処分することが火葬かい?死体は物そのものやな。脳死がどうで、こうでなんてムズカシクッテ分らんが、生命の誕生、維持、終焉、こんな話しにまみれてしまうと、ヤリキレンなあー。』

『お前が変な例をだすからや。足指バラバラ靴下から、人体のバラバラまでの過程、俺たちの品の無さが出てしまった…もうヤメトコウ。』

[臓器の移植に関する法律]

(平成9年7月16日 法律第104号)

第6条 臓器の摘出 略

第8条 礼意の保持 第6条の規定により死体から臓器を摘出するにあたっては、礼意を失わないように特に注意しなければならない。

第11条 臓器売買等の禁止 略

『ところでどうだ。“魂”が“電気”のように測定可能で、管理可能になるとして、“物”扱いの世が来て、窃盗だ、けしからんなんて騒ぎが起きたら、お前どうする…』

『シンパイすんな。こちとら、それまで命の火が持たん…』

テレビで 行政書士のストーリーを

金沢支部 藤井 速生

暑い最中、皆様業務にご活躍のことと思います。

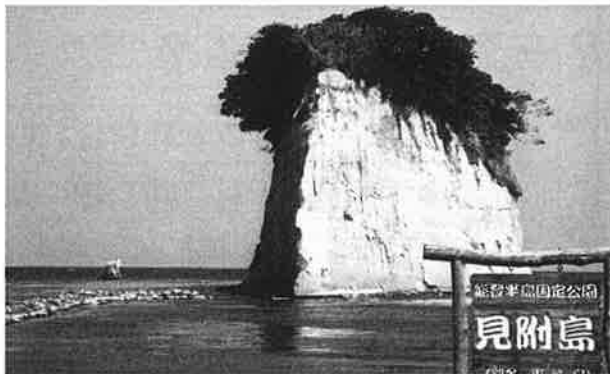
『人生いろいろ、人にもよるが、行政書士は
どういう仕事をしているのか』と聞かれること
があります。当然、我が石川県行政書士会は、
広報活動の一環として新聞に年2回、業務内容
と会員名並びに無料相談会についての掲載を実
施していることは、ご承知の通りです。

さて、私なりに、さらなる業界の発展のため
に考えてみました。かつてテレビドラマ『カバ
チタレ』の中で、常盤貴子さんや陣内孝則さん
らによる行政書士のストーリードラマを面白、
おかしく拝見しました。伝えられるところによ
ると、その直後、あこがれて試験に応募する者
も急増したとのこと。

そこで、このような行政書士のテレビドラマ
をもう一度、是非お願いしたい。

能登めぐり

七尾支部 塩田 義一



見附島（別名軍艦島ともいう）〔珠洲市〕

見附海岸に浮かぶ孤島で、弘法大師が佐渡から能登を訪れた
時に最初に目に付いたところからこの名がつけられました。



千枚田〔輪島市〕

（国指定文化財・名勝「白米の千枚田」）
国道249号線沿い、曾々木と輪島の間位置します。海に
向かう1.2ヘクタールほどの斜面に1004枚（国指定枚数）の
田が広がっています。すぐ近くには「道の駅・千枚田ポケ
ットパーク」があり休憩に最適です。



輪島の朝市〔輪島市〕

短 歌

輪島支部 大森 千歌子

長良川幼き鴉匠の名を呼べば

ピースで愛嬌ふりまきており

鴉匠らの手さばき見事あやつられ

鴉は得意気に鮎くわえ来る



青柏祭（5月3日～5日）〔七尾市〕

七尾線七尾駅下車、徒歩5分。市街部、能登最大の春祭。五穀豊穡を祈り、柏の葉に神饌が盛られた後、街では高さ12m・重さ20tという日本一のか山（曳山）が練り歩く。



巖門〔富来町〕

巖門は能登金剛を最も象徴する景勝地。人をして茫然と立ちつくさせる、あまりにも力強い大自然の姿がここに 있습니다。岩壁の下に幅6m、高さ15m、奥行60mの貫通洞門があって、小舟も通る事が出来ます。奥には大洞窟があって、義経主従が隠れ場所としたといわれていますが、昭和44年奥壁をけずり、隧道を作り遊歩道となっています。



石川県能登島ガラス美術館〔能登島町〕

公立では国内唯一のガラス専門美術館。中国清朝ガラスやピカソ、シャガールの原案によるユニークな作品が展示されており、建物も全体が美術品となっている。

会費の納入について（お願い）

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成16年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。

なお、今年度より郵便振替口座を開設致しましたので、よろしくご了承の上、納入お願ひします。

併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へお願ひ申し上げます。

記

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. 平成16年度会費 | 金72,000円 |
| 納入方法 | 払込取扱票により納入下さい |
| お振込先 | 石川県庁内郵便局 |
| | 口座番号 00750-6-55558 |
| | 口座名義 石川県行政書士会 |
| 2. 日本行政書士政治連盟 | |
| 平成16年度会費 | 金5,400円 |
| 納入方法 | 払込取扱票により納入下さい |
| お振込先 | 石川県庁内郵便局 |
| | 口座番号 00720-1-74073 |
| | 口座名義 日本行政書士政治連盟 石川県支部 |

重要

新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



菊池 佳寿代

- ◇金沢支部
- ◇平成16年1月23日入会
- ◇事務所所在地
金沢市藤江北2丁目363番地
☎ 076-267-6645

この度行政書士として登録しました菊池佳寿代と申します。初めてこの仕事にあたるので、知識も乏しく、まさに手探りの状態です。積極的に研修会に参加したり、いろんな方々に教わりながら、知識を深め、経験を積んでいけたらと思っています。よろしくお願い致します。



北村 國博

- ◇小松支部
- ◇平成16年1月23日入会
- ◇事務所所在地
能美郡辰口町字三ツ屋134番地
☎ 0761-51-4050

「予防法務の第一人者を目指す」

私は「考えて行動する行政書士像」の確立をモットーに開業しました。顧客開拓はネットを中心に全国対応を図っています。正直言って、地方はまだ、ぬるま湯に浸かり過ぎです。サムライは自分のスキルを磨き挑戦してこそサムライ。契約等の代理権取得を武器に紛争を未然に防止・回避する予防法務の業務開拓は無限の可能性がります。「弁護士の世界になる前に私が何とかする」の信念と誠意を持って、依頼者の権利擁護に努めています。



濱田 隆弘

- ◇金沢支部
- ◇平成16年2月13日入会
- ◇事務所所在地
金沢市南新保口124番地
☎ 076-239-0817

やるからには「生涯・行政書士」。誇りをもって全うします。



佐々木 秀志

- ◇金沢支部
- ◇平成16年2月27日入会
- ◇事務所所在地
金沢市三口新町3丁目22番21号
☎ 076-261-2385

私は、一般企業の経理として14年間、労務会計事務所で14年間勤務いたしました。

行政書士の業務は、関連する法律が多岐にわたり、業務の範囲も相当広いと聞いております。一刻も早く私の得意分野を確立し、行政書士の看板に恥じぬよう日々研鑽に努める所存です。今後ともご指導のほど宜しくお願いいたします。



根畑 眞一

- ◇輪島支部
- ◇平成16年4月2日入会
- ◇事務所所在地
鳳至郡穴水町字川島3の55番地3
☎ 0768-52-1896

首都圏での会社人生を50歳になるのを待って切り上げ、生まれ育った所からさほど遠くない当地穴水町に移り住んだら、それまでの様に通勤定期もネクタイもいらぬ自律型のあくせくしない暮らしを想定していました。看板を上げて数ヶ月、今のところ、その期待に裏切られず、庭の草むしりの時間も充分取れます。



大島 茂

- ◇輪島支部
- ◇平成16年4月2日入会
- ◇事務所所在地
鳳至郡穴水町字川島ソの34番地3
☎ 0768-52-0639

この度、行政書士会に入会しました大島です。役場に長年勤務していた経験を生かし、現在実務研修等を勉強中です。行政書士の分野は広範囲に亘るので得意分野を探して頑張っていこうと思いますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。



佐味 友信

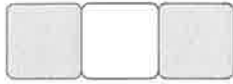
- ◇金沢支部
- ◇平成16年4月2日入会
- ◇事務所所在地
金沢市湖陽1丁目128番地
☎ 076-258-2064

今年4月に石川県行政書士会に入会しました佐味友信です。町の小さな法律家として地域の皆様方のお役に立てる行政書士を目指して日々頑張ります。どうか宜しくお願い致します。



上出 義明

- ◇金沢支部
- ◇平成16年5月1日入会
- ◇事務所所在地
金沢市御所町1丁目39番地
☎ 076-251-6678



新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



公務員生活を終え、自分の力を試すことのできるこの職業を選択しました。

広範囲な業務の中から自分にあった業務を見つけ、お客様のお役に立つよう努力していきたいと思っております。

今は、専門職業人としての知識、能力の向上に努めています。開業して顧客を獲得することの厳しさも味わっています。余暇には高値（3桁）安定？のゴルフを楽しんでいます。私でよければお誘いください。よろしく願いいたします。



岩田 義博

- ◇金沢支部
- ◇平成16年5月15日入会
- ◇事務所所在地
金沢市上荒屋5丁目32番地
☎ 076-249-7166

県警に42年間勤めまして退職、このたび、本会に入会させていただきました岩田です。

多岐に渡る業務の中から、ひとつずつ習熟度を高めるよう努力して行く所存です。諸先輩方のご指導のほど、よろしく願いいたします。



中谷 政子

- ◇七尾支部
- ◇平成16年6月1日入会
- ◇事務所所在地
羽咋郡富来町笹波ウの180番地
☎ 0767-46-1787

皆様、よろしく申し上げます。



山田 康子

- ◇金沢支部
- ◇平成16年6月1日入会
- ◇事務所所在地
金沢市糸田1丁目72番地
☎ 076-291-2610

この度石川県行政書士会に入会させていただきましたことになりました山田康子です。ゼロからのスタートですが、何でも相談できる身近な信頼性の高い行政書士を目指してがんばりたいと思っておりますので、どうかご指導のほどよろしく願いいたします。



久保 和夫

- ◇金沢支部
- ◇平成16年6月15日入会
- ◇事務所所在地
金沢市横川7丁目84番地
☎ 076-280-4255

今度、新入会員として入会させていただきます、久保和夫と申します。どうぞよろしく申し上げます。

行政書士として登録したいと考えた理由は創業塾の講師として、創業のお手伝いをするにあたって、許認可事項の多さ複雑さに驚き勉強したいと考えたからです。また、家裁の調停委員として、遺産分割事件や離婚事件に携わるとき、もう少し法律や行政に対して、視野を広げたいと考えました。離婚協議書や遺産分割協議書の作成も行政書士の業務範囲内となります

行政書士の登録にあたって、その業務範囲の広さに戸惑いました。ともあれ、国民の権利擁護という立場に立ってクライアントに喜ばれる仕事ができるよう努力する所存です。指導のほど、お願い申し上げます。



大澤 巖

- ◇金沢支部
- ◇平成16年7月1日入会
- ◇事務所所在地
金沢市木越2丁目169番地
☎ 076-257-2613

主な事務内容〈自動車運送業、自動車登録、車庫証明、産廃収集〉

この度、入会させていただきました大澤です。大型車販売の自動車ディーラーに41年間勤務しておりましたので、自動車に関する業務については少しあかるいかと思います。

今後は日々努力をかさね信頼される行政書士をめざしてがんばりたいと思っておりますので何とぞ諸先輩方のご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



館 滋

- ◇輪島支部
- ◇平成16年7月15日入会
- ◇事務所所在地
鳳至郡門前町走出2の17番地
☎ 0768-42-1654

この度、入会させていただきました館滋です。業務に関する知識や経験はありませんが、何事も新たな出発として、日々精進し多くの方から信頼される行政書士になれるよう努力したいと思います。今後とも、行政書士会の諸先輩方の皆様、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

会報日誌

事務局からのお知らせ

1月	16日	広報部会（本会会議室）	8名
	17日	日行連第2回司法研修会（於：専修大学）	1名
	〃	★馳議員国政報告会（於：金沢日航H）	3名
	21日	日行連正副会長会 会長出席	
	22日	日行連部長会・理事会 会長出席	
	〃	★日政連幹事会・宮川幹事長出席	
	23日	日行連賀詞交歓会（於：キャピトル東急H）	5名
	〃	経理部小部会（本会会議室）	2名
	〃	会費未納者へ納入通知発送	
	26日	司法書士会会長他2名来局協議	3名
2月	3日	浦社会員と懇談（本会会議室）	3名
	〃	県土木部監理課へ業務協議訪問	4名
	5日	会報・会員名簿・法規集を会員宛送付	2名
	6日	総務部とIT委員会と合同部会（本会会議室）	11名
	13日	法規・企画部会（本会会議室）	4名
	〃	小松支部研修会 会長出席	
	〃	金沢地方裁判所へ調停委員推薦の打合せ	1名
	14日	日行連第3回司法研修会（於：専修大学）	1名
	〃	金沢支部役員会（本会会議室）会長出席	
	15日	行政書士開業説明会（地場産センター 第2会議室）	8名
	16日	県土業団体協議会定例会（於：KKR金沢H）	3名
	〃	各支部へ平成15年度支部交付金（Ⅱ）振込	
	17日	新入会員2名登録証伝達式（本会会議室）	2名
	〃	会長来局執務	
	〃	金沢地方裁判所へ調停委員推薦書提出	1名
	18日	日行連正副会長会 会長出席	
	〃	法規・企画部会（本会会議室）	7名
	19日	★北里敏明石川県後援会設立総会	6名
	〃	監察部業務で七尾市農業委員会へ	2名
19・20日		日行連伝達義務研修会（地下講堂）	1名
	21日	部長会（本会会議室）	12名
	27日	監察部業務で七尾市農業委員会へ	2名
3月	2日	県情報政策課と電子申請の実証実験	2名
	3日	〃	1名
	6日	日行連第4回司法研修会（於：専修大学）	1名
8・9日		中地協理事会（於：富山庄川）茅野会長出席	
	9日	★顧問議員と意見交換会（顧問議員7名出席）	8名
	10日	県土木部監理課へ経営事項審査の件協議	1名
	〃	県総務部総務課法規係へ会則改正案の件協議	1名
	〃	平成15年度試験実施結果報告会（於：試験センター）	1名
	11日	県土木部監理課へ経営事項審査の件協議	1名
	〃	金沢ハローワークへ求人依頼	1名
	12日	監察部会（本会会議室）	4名
	13日	伝達研修会（繊維会館2F 第15研修室）	49名
	16日	新入会員2名登録証伝達式（本会会議室）	2名
	〃	会長来局執務	
	17日	日行連正副会長会 会長出席	
	〃	県総務部総務課へ会則改正の件協議	1名
	〃	県土木部監理課へ経営事項審査の件協議	1名
	18日	伝達・業務研修会（繊維会館2F 第15研修室）	33名
	22日	★顧問議員の連合後援会総会出席	3名
22・23日		日行連平成15年度著作権研修会（於：工学院大学）	1名
	24日	中地協運輸交通業務担当者会議（於：愛知会）	1名
	〃	会費未納者事務所へ納入方訪問	2名
	26日	土地家屋調査士会へ申し入れ	3名
29・30日		日行連研修センター運営会議 会長出席	
	30日	会費未納者事務所へ納入方訪問	4名
4月	2日	日行連電子申請打合せ会議 会長出席	
	5日	経理部小部会（本会会議室）	5名
	〃	県庁へ表敬訪問	4名
	7日	経理監査（本会会議室）	6名
	9日	IT委員会（本会会議室）	8名
	10日	司法書士会より3名来局（本会会議室）	3名

	10日	部長会 (本会会議室)	11名
	13日	新入会員 (3名) 登録証伝達式 (本会会議室)	2名
	〃	会長来局執務	
	17日	著作権情報センターより2名来局 (本会会議室)	3名
	〃	理事会・支部長会合同会 (第15研修室)	22名
	20-22日	日行連正副会長会・部長会・理事会 会長出席	
	22・23日	★日政連常任幹事会・幹事会 宮川幹事長出席	
	23日	輪島支部総会 (於:のと吉) 会長出席	
	30日	★参議委員議員候補者岡田直樹氏への推薦状持参自民党県連へ	3名
5月	7日	七尾支部総会 (於:和倉温泉のと楽) 宮川副会長出席	
	9日	金沢支部総会 (於:栗津温泉) 会長出席	
	13日	総務部会定時総会打合せの為 (本会会議室)	5名
	14日	申請取次者名簿配付の為	3名
	17日	会長来局執務	
	18日	日行連広報部会 会長出席	
	19日	新入会員 (1名) 登録証伝達式 (本会会議室)	2名
	〃	石川県社会保険労務士会総会 (於:メルパルク金沢) 倉本副会長出席	
	21日	本会定時総会 (於:金沢エクセルホテル東急)	70名
	22日	自民党石川県連合同会議 (於:全日空ホテル)	2名
	〃	石川県司法書士会総会 (於:山代温泉ホテル百万石) 会長出席	
	24日	石川県総務部部長へ本会定時総会臨席お礼訪問	3名
	25日	★北里参議院議員候補者応援集會参加の為 (於:鉄工会館)	12名
	27日	愛知会定時総会 (於:名古屋 ホテルキャッスルプラザ) 浅井副会長出席	
	28日	新入会員 (1名) 登録証伝達式 (本会会議室)	2名
	29日	石川県土地家屋調査士会総会 (於:全日空ホテル金沢) 倉本副会長出席	
	〃	福井会総会 (於:福井県協ビル) 会長出席	
6月	1日	金沢市農業 (委) と協議 担当者2名来局	1名
	5日	業務指導部法規・企画部合同部会 (本会会議室)	12名
	11日	個人情報保護法説明会 (於:県庁11F 会議室)	11名
	12日	県女性行政書士交流会総会 (本会会議室)	
	12・13日	中地協定時総会 (於:福井芦原温泉)	6名
	14日	新入会員 (1名) 登録証伝達式 (本会会議室)	2名
	15日	広報部会 (本会会議室)	9名
	17日	経理部会 (本会会議室)	6名
	19日	業務研修会 (第15研修室:参加者福井会:富山会16名含)	82名
	23日	日行連正・副会長会 (於:京都) 会長出席	
	〃	★日政連常任幹事会・議連合同会議 (於:京都) 宮川幹事長出席	
	24・25日	日行連平成16年度定時総会 (於:京都)	5名
	25日	★日政連平成16年度定期総会 (於:京都)	5名
	〃	北陸税理士会金沢支部総会 (於:金沢エクセルホテル東急) 寺田理事出席	
	28日	県総務課へ会運営協議の為	1名
	29日	〃	2名
	30日	新入会員 (1名) 登録証伝達式 (本会会議室)	2名
	〃	会長来局執務	
7月	8・9日	全国事務局長会議 (於:こまばエミナース)	1名
	13日	全国広報担当者会議 (於:日行連地下講堂)	1名
	14日	平成16年度行政書士試験試験場責任者説明会 (グラントアーク半蔵門)	3名
	16日	新入会員 (2名) 登録証伝達式 (本会会議室)	2名
	〃	会長来局執務	
	〃	経理部小部会 (本会会議室)	2名
	17・18日	著作権研修会 (於:地場産センター研修室)	48名
	20日	広報部会 (本会会議室)	8名
	〃	日行連正副会長会 会長出席	
	21日	〃 部長会・理事会 会長出席	
	〃	総務部会 (本会会議室)	5名
	〃	会則改正認可書受領の為、総務部長県総務課へ	
	22・23日	★日政連幹事会・各委員会 宮川幹事長出席	
	23日	法定業務研修会講師と協議の為、金大、大学院法務研究科へ	1名
	24日	部長会 (午前:本会会議室)	12名
	〃	理事会・支部長会合同会 (午後:第15研修室)	25名
	27日	新入会員 (1名) 登録証伝達式 (本会会議室)	2名
	〃	会長来局執務	
	28日	県士業団体協議会定例会 (於:ホテルイン金沢)	2名
	29日	広報部会 (本会会議室)	9名
	30日	行政書士試験対策委員会 (本会会議室)	6名

会 員 移 動

新規登録入会者（14名）

登録年月日	所属支部	氏 名	事務所・住宅	電話番号
平成16.1.23	金沢	菊池佳寿代	(事)金沢市藤江北2丁目363番地 (住) " 東力4丁目118番地2	(076) 267-6645 (076) 291-1567
平成16.1.23	小松	北村 國博	(事)能美郡辰口町字三ツ屋134番地 (住) "	(0761) 51-4050 "
平成16.2.13	金沢	濱田 隆弘	(事)金沢市南新保口124番地 (住)珠洲市蛸島町1部2番地454	(076) 239-0817 (0768) 82-3864
平成16.2.27	金沢	佐々木秀志	(事)金沢市三口新町3丁目22番21号 (住) "	(076) 261-2385 "
平成16.4. 2	輪島	根畑 眞一	(事)鳳至郡穴水町字川島ろの55番地3 (住) "	(0768) 52-1896 "
平成16.4. 2	輪島	大島 茂	(事)鳳至郡穴水町字川島ノの34番地3 (住) "	(0768) 52-0639 "
平成16.4. 2	金沢	佐味 友信	(事)金沢市湖陽1丁目128番地 (住) "	(076) 258-2064 "
平成16.5. 1	金沢	上出 義明	(事)金沢市御所町1丁目39番地 (住) "	(076) 251-6678 "
平成16.5.15	金沢	岩田 義博	(事)金沢市上荒屋5丁目32番地 (住) "	(076) 249-7166 "
平成16.6. 1	七尾	中谷 政子	(事)羽咋郡富来町笹波ウの180番地 (住) "	(0767) 46-1787 "
平成16.6. 1	金沢	山田 康子	(事)金沢市糸田1丁目72番地 (住) " 八日市出町248番地	(076) 291-2610 (076) 269-2633
平成16.6.15	金沢	久保 和夫	(事)金沢市横川7丁目84番地 (住)松任市宮永市町63番地1	(076) 280-4255 (076) 275-9303
平成16.7. 1	金沢	大澤 巖	(事)金沢市木越2丁目169番地 (住) "	(076) 257-2613 "
平成16.7.15	輪島	舘 滋	(事)鳳至郡門前町走出2の17番地 (住) " 2の61番地	(0768) 42-1654 (0768) 42-0183

変更登録事項（7名）

登録年月日	所属支部	氏 名	事務所・住宅	電話番号
平成16.1.15	金沢	原田 正志	(事)河北郡津幡町字浅田丙81番地1 (住) "	変更なし "
平成16.2.27	金沢	徳田 郁夫	(事)金沢市押野2丁目125番地1 (住)変更なし	(076) 226-0426 変更なし
平成16.2.27	金沢	西 一高	(事)金沢市八日市5丁目546番地 (住)石川郡野々市町押野3丁目180	(076) 269-4326 (076) 294-4758
平成16.4.15	金沢	向井 隆郎	(事)変更なし (住) "	(076) 257-8067 変更なし
平成16.4.15	金沢	長田 和彦	(事)変更なし (住)金沢市四十万町北1259番地4	変更なし "
平成16.4.15	加賀	奥田 繁雄	(事)変更なし (住)金沢市泉が丘2丁目3番32号	変更なし "
平成16.7.15	金沢	谷口 憲弘	(事)金沢市小立野2丁目2番10号 (住) "	(076) 236-6058 (076) 236-6016
名簿訂正	金沢	山本 洋子	(事)変更なし (住) "	(076) 263-2120 (076) 263-2144 (FAX)
名簿訂正	金沢	下出 美鈴	(事)変更なし (住) "	(076) 263-2120 (076) 263-2144 (FAX)

退会者（6名）

退会年月日	氏 名	退会事由	退会年月日	氏 名	退会事由
平成16.3. 8	坂上 弘之	廃業	平成16.4. 8	宮岸 哲	廃業
" 16.3.31	北嶋 寛	廃業	" 16.4.23	黒澤 正直	逝去
" 16.3.24	本多 良秋	逝去	" 16.4.25	中原 隆之	廃業

※本多良秋様（七尾）、黒澤正直様（金沢）のご冥福をお祈り致します。



編集後記

広報部に配属されて3度目の会報編集に参加しました。全く未知の分野で、ベテランの諸先輩方の手際のよい作業にいつも感心しています。

会報を読めば、会が何を目指しているのか、どんな問題点があるか、個々の会員が何をどうすればよいのか等々、会の風向き、匂いを伝えられるような会報を作ることができれば理想ですが。頑張ります。

広報部 酒谷 信嗣

会報いしかわ 第36号

発行日 平成 16 年 8 月 25 日
発行人 会 長 茅野勇平
 広報部長 河越俊雄
発行所 石川県行政書士会
 〒920-8203
 石川県金沢市鞍月2丁目2番地
 石川県繊維会館3階
 TEL (076) 268-9555 FAX (076) 268-9556
 U R L : <http://www.ishikawagyousei.org>
 E-mail: office@ishikawagyousei.org

官公署に提出する書類、 権利義務・事実証明に関する書類の作成は 行政書士の業務です。



頼れる街の法律家

ご相談ください

変わる時代へ変わらぬ使命
申請・届出、権利義務・事実証明、契約等

あなたの代理人 **行政書士**

政府の行政職や司法制度改革に伴う新しい社会、その実現は魔法です。契約に依る代理業務も行うようになりました。注目されはじめた著作権などの知的財産分野にも一歩力を入れています。

石川県・石川県行政書士会
総務省・日本行政書士会連合会

宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。

女 紺野美沙子

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可